

留萌 広報

その美しさに息を呑むほどの夕陽と世界三大波濤のまち



留萌市公式LINE
QRコード

表紙 / 東光小学校入学式 46 名の新 1 年生
特集 1 / 自主防災組織を結成してみませんか
特集 2 / 加入しようよ！町内会・自治会に
特集 3 / コミュニティ・スクール
～地域と共にある学校をめざして～
議会だより

2024 **5** NO.794
月号



特集

自主防災組織を 結成してみませんか

市では、地域防災力の向上に向け、自主防災組織の結成を推進しています。

問 市・総務課 危機対策係

TEL 56-5005

●自主防災組織とは

「自主防災組織」とは、主に町内会や自治会が母体となって、「**自分達の命や、地域は自分達で守る**」という考えのもと、地域住民が自主的に連携して防災活動を行う組織のことをいいます。

●「自主防災組織」の主な役割として、

災害発生前

- 防災備蓄品の購入・管理
- 災害を想定した防災訓練
- 地域住民への防災

などが挙げられます。



災害発生時

- 地域住民の安否確認
- 救出、救護、消火活動
- 避難誘導、要配慮者支援



●自主防災組織の結成に向けて

まだ自主防災組織を結成されていない町内会におかれましては、下記の「自主防災組織結成までの流れ」を参考に、結成についてぜひご検討ください。

●自主防災組織結成までの流れ

①総会・役員会の場で協議

自主防災組織の設置に向けて、町内会の総会や役員会などの場で、会長や防災担当などが主導となり、話し合います。

②規約や活動計画の作成

自主防災組織設置規約や活動計画を役員会などの場で相談しながら作成しましょう。
※ひな形は市・総務課危機対策係にご用意しております。

③自主防災組織設置届を提出

自主防災組織設置届（規約、町内会連絡網等などの添付書類含む）を市・総務課危機対策係に提出しましょう。

●自主防災組織の活用事例

すでに自主防災組織を結成されている町内会におかれましては、日ごろから防災活動を実施いただいているかと思いますが、もし活動できていない場合は、下記「自主防災組織の活動事例」を参考に、積極的な活動をよろしくお願いいたします。

防災備蓄食料品購入 & 体験

防災備蓄食料品を購入し、実際に調理することにより、備蓄食料品の知識・取り扱い方法を習得。



防災備品購入 & 取扱い説明会

防災備品を購入し、それらの取扱い説明会を実施することにより、防災備品の知識・取り扱い方法を習得。



●自主防災組織に対する助成制度

市では自主防災組織の設置・運営及び活動の充実を図るため、2つの助成制度を設けています。

○自主防災組織設置及び運営助成金

→自主防災組織の設置及び運営に対する助成として、1世帯につき100円を助成します。
(自主防災組織設置の翌年度から申請が可能です。)

○自主防災組織活動助成金

→自主防災組織の地域防災活動に対する助成として、自主防災活動に要する経費に対し10分の10以内、30,000円を上限として助成します。

●自主防災組織の設置状況

令和6年3月31日現在、留萌市内134町内会のうち63町内会で自主防災組織が設置されており、各自主防災組織では、地域の安全・安心を守るため、日常的に防災活動を実施されています。

■自主防災組織組織設置率

(令和6年3月31日現在)

$$\frac{63 \text{ 町内会}}{134 \text{ 町内会}} = 47.0\%$$

◎「自主防災組織の設置方法」、「自主防災組織の活動内容」に関する詳細などは、市・総務課 危機対策係（電話：56-5005）までお問い合わせください。



加入しようよ！ 町内会・自治会に

留萌市自治基本条例のもと、「市民」「議会」「市」が連携・協力しながら
市民一人ひとりが幸せに暮らしていけるようなまちづくりを進めています。

問 市・政策調整課 TEL 42-1809

みんなで一緒に取り組む " 住みよい地域づくり "

◆町内会・自治会 5つの機能

町内会・自治会は、「自分たちが暮らす地域を自分たちの力で住みよい地域にしていくこと」
を目的に組織された任意団体です。町内会・自治会には、次の5つの機能があります。

相互扶助

地域住民が協力し合いながら、良好な生活環境
づくりに取り組むことができます。

自 治

地域住民が自分たちが暮らす地域の課題を把握
し、問題の解決に向けて話し合い、協力し合うこ
とで、より良い生活環境を築くことができます。

親睦・連帯

町内会・自治会の行事参加や、回覧などで情報
共有を図ることで、地域住民同士の信頼関係を育
むことができます。

生活環境の維持・改善

各町内会のクリーンステーションの管理や地域
の清掃活動などを通じ、地域の力で快適な生活環
境を守ることができます。

安全・安心

地域住民が力を合わせ、自主的に防犯活動や防
災訓練などに取り組
むことで、誰もが安
心して暮らすことが
できるまちづくりを
推進することができます。

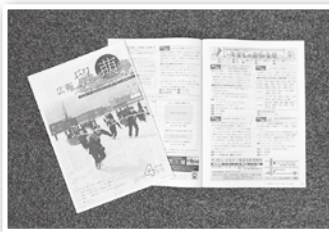


◆町内会・自治会 4つの活動

町内会・自治会では、大きく分けて「情報の提供」「ふれあいのまちづくり」「安全で安心
なまちづくり」「きれいなまちづくり」の4つの活動に取り組んでいます。

①情報の提供

「広報留萌」の配
布などを通じ、生活
に必要な情報をお知
らせしています。



②ふれあいのまちづくり

町内会・自治会の親睦を深めるため、夏祭りやラ
ジオ体操、敬老会などの催しを開き、子どもからお
年寄りまでの、幅広い年齢層の地域住民が交流でき
る機会を提供しています。

③きれいなまちづくり

快適で美しいまちづくりのため、各町内に設置し
ているクリーンステーションの管理をはじめ、清掃
活動や花壇整備など地域の環境美化に努めていま
す。

④安全で安心なまちづくり

地域の安全を守るため、防犯灯の設置・維持管理
を行っているほか、災害に備えて自主防災活動など
に取り組んでいます。

◆住民組織運営助成金について

市では住民組織の自主活動の促進を図り、住民福祉の増進と連帯する地域づくりを目的に助成金を交付しています。

※申請手続きは、5月31日(金)までとなっているので、期限まで申請書の提出をお願いします。

【住民組織に対する助成】

- ① 1 組織につき 7,800 円 ② 1 世帯（4月1日現在）につき 1 0 0 円
- ③ 一般社団法人北海道町内会連合会が行う共済事業の会費の 2 分の 1
- ④ 老人クラブの運営に対する助成
老人クラブへ助成している場合、1 組織につき 5,000 円。ただし、助成している額が 5,000 円未満の場合は、助成している額とします。

【行政協力に対する助成】

- ① 市の広報誌配布については、1 世帯（4月1日現在）につき 1 2 0 円
- ② 地域の環境美化については、1 世帯（4月1日現在）につき 1 5 0 円



【その他】

- ① 住民組織で設置し維持管理する街路灯・防犯灯の電灯料金（前年度 1 年分 $\times$ 1 / 2）
- ② 会館などの火災保険料（年間保険料 $\times$ 1 / 2）
- ③ 会館などの維持管理に係る除排雪、雪下ろしなどに要する経費（前年度 1 年分 $\times$ 1 / 2・上限 50,000 円）

～会館の解体に対する助成金額～

助成金額
の上限を
引き上げ
ました

助成を受ける年度中に会館の解体に要する費用については、対象会館の解体、運搬、処分に要する費用の 3 分の 2（2 分の 1 から補助率引き上げ）。ただし、1,000,000 円（500,000 円から上限引き上げ）を上限とします。

※会館の解体に要する費用は、備品などの搬出、処分に要する費用は含まないものとします。

※会館の解体による収入がある場合は、費用から控除します。

※会館の解体に対する助成金額の合計に 1 0 0 円未満の端数が生じる場合は、当該端数を切り捨てるものとします。

～街路灯設置補助金制度について～

市内において街路灯を設置し、これを維持する団体に対し補助金を交付し、交通の安全及び保安を図るとともに市内の美観を保持することを目的としています。

【補助金額】

設置費用に対し、3 分の 2 以内を補助。ただし、1 灯につき 50,000 円が上限となります。

※ 1,000 円未満の端数があるときは、当該端数を切り捨てるものとします。

【補助対象】

- ① 新規で街路灯を取り付ける場合
- ② 点灯不良により、既存の街路灯の交換を行う場合

【申請方法】

- ① 工事着手 7 日前までに「街路灯設置補助金交付申請書」を市・政策調整課に提出してください。
- ② 工事完了後、14 日以内に「街路灯設置工事完了届」を市・政策調整課に提出してください。

あなたも

町内会・自治会に加入しよう！



▼自然災害など「もしも」の際には、ご自身が暮らしている地域での助け合いが重要となります。そのためには、日頃からの住民同士の支え合いや、地域の絆づくりが大切です。

町内会・自治会へ加入する場合は、ご自身が暮らしている地域の町内会・自治会の会長、役員（総務部長など）へお問い合わせください。

地域の町内会・自治会の会長または役員が分からない場合は、市・政策調整課（電話：42-1809）へご連絡ください。



コミュニティ・スクール ～地域と共にある学校をめざして～

市内の全小中学校では、コミュニティ・スクールを平成30年度から導入し、地域に開かれた学校づくりを進めています。

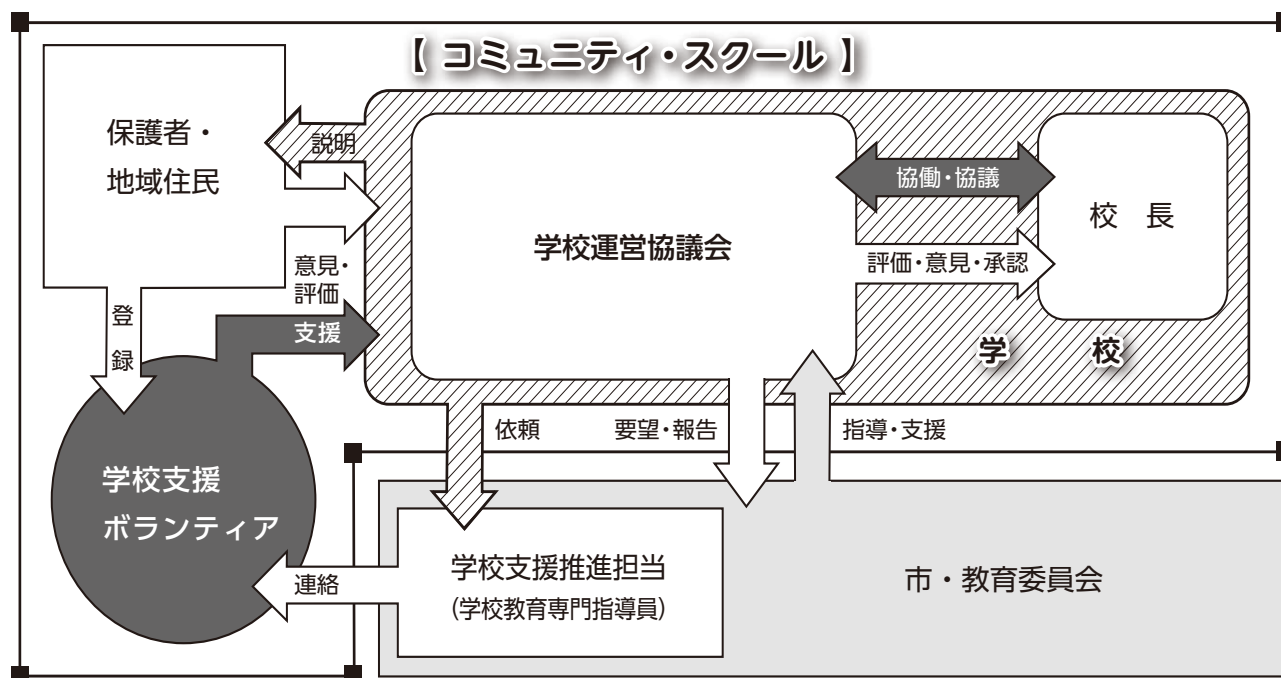
問 市・教育政策課

TEL 42-3006

留萌市版「コミュニティ・スクール」

▼留萌市版「コミュニティ・スクール」とは、地域と連携した学校づくりを進めるため、保護者や地域住民、学識経験者らで組織された学校運営協議会を設置した学校のことです。

▼留萌市版「コミュニティ・スクール」の相関図（簡略版）



◆「学校運営協議会」3つの機能

学校運営協議会が持つ、「学校運営への参画」「学校支援」「学校関係者評価」3つの機能を一体的に行うことで相乗効果が生まれ、各校の重点や課題などを踏まえた学校づくりをより円滑に進めていくことが可能となります。

◆「学校支援ボランティア」とは

保護者や地域住民が有する知識や技能、社会経験を生かした教育支援を進めるための仕組みで、登録者がボランティアとして、各校が希望する教育支援活動に取り組みます。

【コミュニティ・スクールの活動状況】

- (1) 学校運営協議会の開催状況
(構成委員 10 人・1～4 回開催)
・学校運営に関する協議
・学校関係者評価への協力 など
- (2) 連携した教育支援の実施状況
・図書ボランティア
・登下校中の見守り
・社会科見学 など

「るもい学校応援隊（学校支援ボランティア）」大募集！！

▼市・教育委員会では、学校が希望する活動を支援する「るもい学校応援隊」を募集しています。「子どもたちのために何かしたい」という方なら、どなたでも登録することができます。

◆各校が希望するボランティア活動の一覧（令和6年度）

留萌小学校	花壇整備／校内外の美化／ミシンの操作・補助／水泳・スキージの指導・補助／登下校時の街頭指導
東光小学校	花壇整備／校内外の美化／日常の学習支援／ミシンの操作・補助／水泳・スキージの指導・補助／吹奏楽指導／登下校時の街頭指導／その他（グラウンド斜面の草刈り作業等）
港北小学校	花壇整備／校内外の美化／遊具の点検・修繕
潮静小学校	花壇整備／野菜づくり／放課後および長期休業中の学習支援／ミシンの操作・補助／登下校時の街頭指導
緑丘小学校	野菜づくり／遊具の点検・修繕／ミシンの操作・補助／スキージの指導・補助／書道指導／調理指導
留萌中学校	校内外の美化／野菜づくり／放課後および長期休業中の学習支援／日常の学習支援／ミシンの操作・補助／スキージの指導・補助／書道指導／剣道の指導／部活動指導の補助／2年生の職場体験の受け入れ／職場講話／登下校時の街頭指導
港南中学校	部活動の指導・補助／2年生の職場体験の受け入れ／職場講話

◆「るもい学校応援隊」への登録方法・申込先について

登録を希望する方は、登録申込書に必要事項を明記し、市・教育委員会教育政策課（市役所東分庁舎1階）へお申し込みください。

【市・教育委員会教育政策課】

〒077-0031 留萌市幸町1丁目14番地

TEL 0164-42-3006 Fax 0164-43-6312

Mail : gakkoukyouiku@e-rumoi.jp



※ボランティア活動への報酬および謝礼金は、原則発生しません。また、学校からの依頼が一度もない場合があります。あらかじめご了承ください。ご不明な点は、市・教育委員会教育政策課へお問い合わせください。



※左記の QR コードからも
留萌市議会のホームペー
ジにアクセスできます。

議会です こんにちは

第 152 号

主な内容

- P 8** ・ 令和 6 年度予算議会費内訳

P 9 ・ 各常任委員会からの報告

P 10 ・ 予算審査特別委員会からの報告

P11～P 13 ・ 第 1 回定例会一般質問

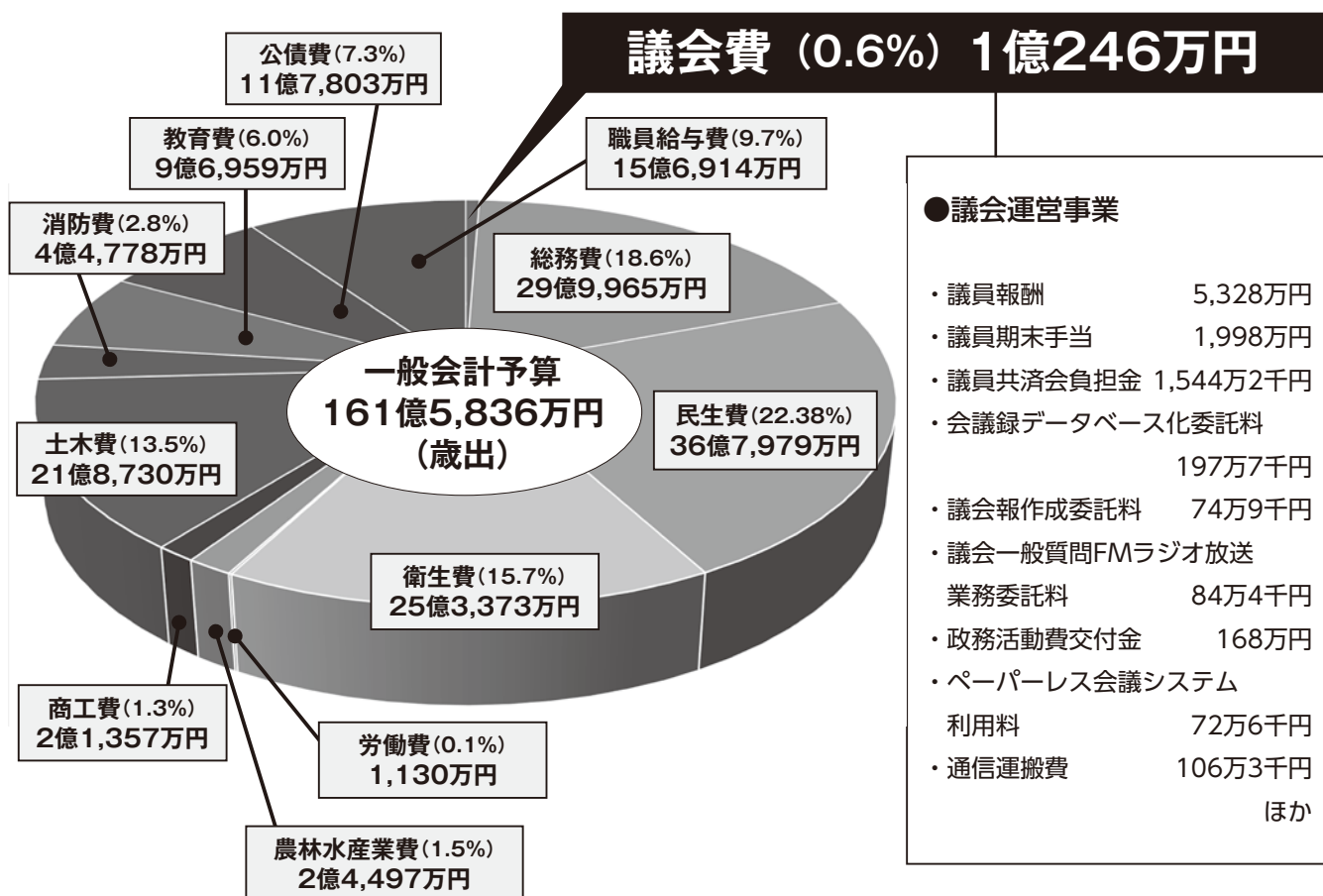
P14 ・ 留萌市議会議員出席状況

・ 各組合理議会からの報告

・ 議会の動向 ほか

留萌市の令和 6 年度一般会計予算(歳出)と議会費の内容

令和 6 年第 1 回定例会で議決した令和 6 年度一般会計予算は、総額で 161 億 5,836 万 2 千円、前年度当初予算と比べて 17 億 581 万 4 千円、11.8%増加しました。そのうち、市議会の予算は 1 億 246 万 5 千円で前年度に比べて 219 万 1 千円、2.1%減少しました。令和 6 年度の市の一般会計に占める市議会の予算割合は 0.6%で、その主な内訳は下記のとおりです。



その他、災害復旧費 100 万円、予備費 2,000 万円を計上

第1 常任委員会 の報告

高齢者市内バス利用実証実験続く 「道の駅るもい」のBCP計画策定

◎委員長 戸水美保子
○副委員長 宇川 達朗

・村上 雅彦 ・小野 敏雄 ・野崎 良夫
・鈴田 亜湖 ・村山ゆかり

総務部・地域振興部・都市環境部からの議案・報告・情報提供事項について確認した。

【総務部】2月開会の第1回臨時会提出の議案、3月開会の第1回定例会提出の令和5年度補正予算案・令和6年度各会計予算案等の説明を受け、事業内容を確認した。

【地域振興部】議案のほか、情報提供事項として高齢者市内バス利用促進実証実験事業の利用者アンケート集計結果の説明を受け、今後の事業見通しについて確認。「道の駅るもい」の災害発生時における事業継続計



▲市内近郊線の沿岸バス

画（BCP計画）について確認した。

モンベルアウトドアヴィレッジるもいの基本計画（素案）の説明を受け、ランニングコストの負担などについて確認した。

留萌港南岸に建設予定の小麦集出荷貯蔵施設整備事業の進捗状況の説明を受け、事業内容などについて確認した。

沿岸バス留萌峠下線ダイヤ改正の説明を受けた。

【都市環境部】議案事項として、除雪対策事業について大雪に伴う除雪委託料の補正予算の説明を受け、確認した。

また、令和6年度都市環境部主要事業予算等の説明を受けた。

留萌市立病院経営強化プラン概要 小中普通教室に空調設備設置

第2 常任委員会 の報告

◎委員長 米倉 靖夫 ・川村 忠司 ・横田 美樹 ・村上 均
○副委員長 田村 裕樹 ・燕 昌克 ・小沼 清美

市民健康部、教育委員会、留萌市立病院から議案・報告・情報提供事項について確認した。

【市民健康部】第3期留萌市障がい支援計画、留萌市国民健康保険第3期データヘルス計画及び第4期特定健康診査等実施計画、第9期高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画いずれも素案について説明を受けた。パブリックコメントも実施し、策定されることを確認した。

【教育委員会】学校における熱中症対策として、小中学校普通学級の全教室に空調設備の整備を実施する議案を確認した。工事日程として令和6年8月までに設置されることを合わせて確認した。

【留萌市立病院】持続可能な地域医療体制を確

保するための公立病院経営強化ガイドラインに基づき、直面する課題に的確に対応するとともに、更なる経営強化の取組などを盛り込んだ『留萌市立病院経営強化プラン』の概要について説明を受けた。急性期医療の提供と救急、周産期、小児医療をはじめとする留萌市内唯一、留萌医療圏唯一の機能・役割を担う留萌市立病院の安定した医療体制の維持に向け、医師、医療スタッフ確保はもとより、地域自治体、一次医療機関、三次医療機関との連携を強化し、持続可能な経営に向けたプランを確認した。



▲設置が予定される空調設備

令和6年度予算審査特別委員会からの報告 (一部抜粋)

3月13日から14日まで予算審査特別委員会を開きました。

【総務費】

Q交通安全指導員・教育指導員の確保は。

A市ホームページや町内回覧など、町内会にも働きかけを行いながら増員に努めたい。



▲子ども交通安全教室

Q学生移住者受入業者支援金の詳細は。

A学生を受け入れている事業者（個人も含めて）に一人当たり月3,000円を支援するもの。

【民生費】

Q病児保育事業、増額の理由は。

A令和4年度実績では43名なので令和6年度は50名の利用者を見込んだことと、エアコン設置費を計上したため。

Q高齢者除雪サービス事業費の減額の理由は。

A過去5か年の積雪量を勘案し減額しているが、不足した場合は補正予算で対応し、希望者全員にサービスを提供する。

Q留守家庭事業の学年制限は。

A現在、寿児童センターだけが学年で制限をしているが、同じ小学校区内の沖見児童センターで対応している。

【衛生費】

Q带状疱疹予防接種助成事業の詳細は。

A令和6年度よりワクチン接種費用の一部を補助。対象者50歳以上全てに郵送案内する。

Q空き家等適正管理事業の詳細は。

A適正に管理されていない所有者には通知書を送付し啓発、所有者が

いない危険な空き家を特定空き家に認定し解体する。

Q健康啓発事業の予算減額の理由は。

A専門家の招へいを予定していたが、市の保健師が講師を務め、ゲートキーパーの講習会を直営で行うことによる減額。

Q留萌南部衛生組合負担金の増額理由は。

A管理経費の増加と新焼却施設基本設計策定業務の委託料が追加されたもの。

【労働費】

Q地元企業人材確保応援事業について。

A働き手となる若者に地元の企業の特色や求人の紹介等を行う地元企業紹介サイトを開設する。また、若者が就職して、企業が奨学金の返還支援をした場合、その額の一部を市が助成する。

【農林水産業費】

Q水産加工業振興事業補助金増額の理由は。

A基幹産業である水産加工業の振興のため、郵送等、資材に伴う経費の一部について補助することとしたため。

【商工費】

Q鉄道遺産活用調査設計等委託料の内容は。

A新たな観光客の誘客を図るために、見晴公園のD61機関車の移設に係る調査設計を行う。



▲見晴公園のD61機関車

Q地元企業応援助成金の令和5年度の実績と今後の予定は。

A令和5年度は28件、約1,317万円の助成をした。令和6年度も同程度を予定している。

【土木費】

Q海洋再生可能エネルギー発電等調査研究事業の具体的な内容は。

A先進地の現地視察、関係者との意見交換、講演会の実施等。

Q道路・除排雪維持管理支援システム導入事業の効果は。

A補修整備や苦情対応の実績をデータベース化することで、道路の破損頻度が高く危険な箇所が絞り込まれ、履歴に基づく改善対策、道路整備5か年計画策定時に分析データとして活用できる。

【教育費】

Q子どもたちのプロフェッショナル観戦等助成金の目的は。

A児童・生徒のスポーツや文化活動でトッププロのパフォーマンスを観戦することでプロの技術や動きに触れ、レベルアップに繋げる。

Q教育支援センター「ゆっくるも」の指導員は足りているか。

A現在、小学校で7人、中学校で9人が通級。人数は増えている傾向にある。更に指導員の確保が必要だと認識している。



▲「ゆっくるも」の指導空間

Q本を楽しむ空間づくり整備事業は、図書館の利用促進と猛暑時に高齢者などが暑さをしのげる役割も担っているが、静かな環境としてのゾーニングは考えているか。

A混雑した時は、視聴覚室に集まっていたなど手立てを考えている。

令和6年第1回定例会 一般質問と答弁

①



たむら ひろき
田村 裕樹
〔萌芽クラブ〕

質問 自然災害への対策について

能登半島地震では、日本海側で発生する地震の特性が明らかになった。津波が起こった際の避難対応や市民への防災意識の醸成をどのように行うのか聞きたい。

答弁 津波発生時の避難場所として指定緊急避難場所19か所、津波避難ビル14か所を確保しているが、陸地から近い震源が多く、津波が到達するまでの時間が短いなどの特性から、行政からの情報等待たずに避難を開始するよう周知を行っていく。

自主防災組織を設置していない町内会に設置を促し、防災訓練や防災に関する周知を継続的に行うことと、市民に配布している留萌市防災ガイドマップの活用を促し、防災意識の醸成に努めていく。

質問 鳥獣対策について

有害鳥獣による農作物への被害が拡大しているが、エゾシカなど捕獲計画数の見直しを行うのか聞きたい。

また、令和5年度は29件の目撃件数があり、私たちの生活圏にも出没しているクマから、市民の暮らしと安全をどのように確保するか聞きたい。

い。

答弁 るもい農業協同組合も構成機関となっている留萌市有害鳥獣被害対策協議会と協議を行い、被害状況も勘案しつつ適正な捕獲数を設定し被害の抑制に努める。

目撃情報及び出没等があった場合には、警察、鳥獣被害対策実施隊員等と連携し、現場周辺の確認や注意看板の設置などの住民への啓発を行うことで人身被害防止に努める。



▲住宅街での出没も多いエゾシカ



とみず みほこ
戸水美保子
〔留萌公明党〕

質問 学校給食について

今後の諸物価の変動や契約によっては、委託費用を含めると現在よりも一食当たりの費用単価がかさむ場合も想定されるが、それでも子どもたちの最善の利益の追求として、民

間への移管を進めていくのか市長の考えを聞きたい。

また、プロポーザル契約時の市の基本的な考え方は、契約更新時ににおいて永続的に守られ、崩れることはないのか。

答弁 市や教育委員会と民間事業者が連携した、子どもたちへの安定した安全安心な給食提供により、学校給食における子育て支援の充実が図られ、何よりも、子どもたちが毎日の学校生活を元気に笑顔で過ごし、心身ともに健全な発達を促すことが、子どもたちへの最善の利益の追求に結び付くことから、令和6年度中には、学校給食事業の民間委託に道筋をつけたいと考えている。

契約や契約更新時において給食への基本的な考え方「市が献立を作成する」「学校給食法に基づく学校給食を提供する」などの条件は基本的に変わらないものと考えている。

質問 地域が一体となった「卓球のまち留萌」事業について

「卓球のまち留萌」の実現に向けて、誰もが夢に近づけるように環境を整え、市民に開かれた事業にすることはできないか。

答弁 子ども達や高齢者など幅広く地域全体で卓球に触れる機会を増やせるよう、コミセン・スポーツセンター等の会場使用料について当初予

算において予算計上している。



▲高齢者対象の卓球講習会



うかわ たつろう
宇川 達朗
〔萌政会〕

質問 学校給食について

市民へのメリットでもあるアレルギー対応は、民間委託したとして運営開始後、いつ頃からアレルギー対応を開始予定なのか。また、推測している対応人数について伺う。

答弁 食物アレルギーに対応した給食を提供するためには、現在の学校給食センターの調理場内に専用の調理室や調理器具の設置工事が必要であることや、提供を判断する場合に子どもへの安全性を最優先に医師の診断のほか、学校や栄養教諭が保護者と十分な協議を行った上で実施しなければならぬため、一定の準備期間が必要である。

令和6年第1回定例会 一般質問と答弁

今年度の食物アレルギーを持つ児童生徒の人数を参考にすると、完全除去している30名、弁当を持参している5名合わせて35名が目安となる。



▲全体土地利用計画と施設イメージ

質問 モンベルアウトドアヴィレッジにもいについて

今回の基本計画において、拠点施設に関して、アウトドア・モンベルというキーワードが全国に多数ある中で、道内でも同様の動きがあり、他地域との差別化が重要であると考えるが、留萌市として、今回の整備にあたり他地域との差別化をどの様に図るのが市長の見解を伺う。

〔答弁〕道の駅るもい内に整備する拠
点施設において、海、山、川など、
自然資源のある留萌地域の魅力を高
め、将来的に洋上風力発電誘致が実
現した際には、留萌地域の風力を活
用した再生可能エネルギーの導入な

どもにも繋がるものと考えており、他地域にない「留萌らしさ」を押し出し、市内外にアピールしていくことで、他地域との差別化を図っていく。



鈴木 亜湖
すずた あこ
〔萌芽クラブ〕

質問 モンベルアウトドアヴィレッジの
後年整備について

キャンプ場の一部を本格的なキャンプ向けではなく、ファミリーキャンプ向けや市民中心と考え、インクルーシブ公園として整備する考えはないか、市長の見解を聞きたい。

〔答弁〕「アウトレド・アヴィレツジるもの」の一部を利用してインクルーシブ公園として遊具などを整備することについては、今後「成長する道の駅」として進化していく中で、障がいのある方を含め、多くの方々が利用しやすい施設となるよう他施設の事例などを研究しながら、機能の充実を図っていく。

質問 駅前周辺エリアの新たな取組みについて

駅前周辺の商店街に対し、市長の思いを伝えたり、意見交換する場が必要ではないかと考える。一体感のある「まちづくり」を進めていくためには、将来の青写真を提示したうえで、市長自らの声で発信してくこ

とが、市民の不安解消にも繋がると考えるが、市長の見解を聞きたい。

〔答弁〕ＪＲ留萌駅周辺地区の環境・立地を生かしながら、コンパクトなまちづくりと賑わいの再生を目指し、「新たな公共施設」の立地誘導を図り、利便性の高い都市機能の集積、快適な移動（公共交通）環境や交通結節機能等の構築に向けて、官民連携により具体的な検討を進めるとしており、道の駅と一体となって、エリアとしての付加価値を上げるような、まちづくりを進めていきたい。



▲新交流複合施設を検討されている
(旧)JR留萌駅周辺



野崎のざき
良夫よしお
【無会派】

質問 人口ビジョンと総合戦略について

2050年の留萌市の人口が、8,955人という社人研の推計数値が

発表され、人口減が加速されることに
対し、市長の感想を伺う。

第2期総合戦略の更新に向けて、これまでの取組の検証を踏まえ、今後の産業・雇用・社会保障・地域医療・教育などの政策を推進する必要があるため、今後の取組を伺う。

〔答弁〕 人口減少は今後とも加速度的に進むと予想される。人口減少社会に合わせた地域の仕組みを作り上げていく必要があるのです。スピード感を持って対策を講じていく。

新たな「総合戦略」は、これまで五か年の検証や、新たな戦略目標を定めるため、留萌地方創生協議会において策定を進めていく。

質問 留萌市の農業について

農業委員会は昨年12月に「留萌市農業施策に関する要望書」を市長に提出したが、農業委員会会長として何を期待しているのか伺う。

農業委員会から要望書をうけた市長は、一次産業に対する強い思いがあるとして理解するが、要望にどう具体的に応えていくのか伺う。

〔答弁〕農業委員会等に関する法律の規定に基づき提出したが、農地等の最適化の推進並びに農業全般について協力を求める。

留萌市農業の持続化を図っていくため、労働力や担い手の確保をはじめとする要望を貴重な意見と受け止

令和6年第1回定例会 一般質問と答弁

③

め、地域の現状を踏まえ施策に反映させていく。



▲農作業の様子



こぬま きよみ
小沼 清美
【無会派】

質問 市政執行方針から

モンベルアウトドア基本計画のアクティビティ拠点施設は地方自治法による「公共的な施設は住民の福祉を増進する目的で利用される施設」とはいえない。公金を投入すべきではないと考えるが市長の見解を伺う。

給食費の増額分への支援は継続的な支援とし、国の無償化まで第3子以降の学校給食費の無償化は、直営で給食センターをさせえ続けて、全面無償化に向けて拡充していく考えがないか市長の見解を伺う。

VICTASとの連携による卓球まちづくり推進事業が始まって3年。市民のため、とりわけ地元のクラブチームで力をつけてきた子どもたちのためになった事業だったのか疑問がある。検証し、考え直すべきと考えるが市長の見解を伺う。



▲『小林杯争奪対抗卓球大会』でがんばる地元の子どもたち

【答弁】モンベルアウトドアヴィレッジるもい構想は、国の地方創生という考え方の中で、国の交付金の対象にもなっているということ踏まえ、企業誘致の視点も持ちながら進めている。

給食費の増額分への支援の継続は約束できないが、状況によっては検討の対象になると思う。給食の無償化は国に要望していきたい。

高校生中心の高いレベルでの練習環境は構築できたが、幅広い子どもたちへの普及やすそ野拡大に向けた

環境づくり、高齢者の健康づくりにつながる取り組みなど、地域全体で卓球に触れる機会をもう少し増やす必要があると考えている。幅広い世代に気軽に卓球を楽しんでもらえる環境づくりを進めていきたい。



よこた みき
横田 美樹
【萌政会】

質問 市民が求める公共交通

高齢化や人口減少に対応した新たなバスの運行形態と、高齢者の移動に際し自宅近辺など希望の場所でのバスの乗降を可能とする仕組みづくりと医療難民の改善について伺う。

【答弁】公共施設前にバス停がないため設置して欲しいなどの意見や要望はいただいている。デマンドバスなどについては、地域の特性や移動のニーズなどの背景をしっかり分析した上で、市民にとって使い勝手の良い交通手段となるよう、「留萌市地域公共交通活性化協議会」において、協議する必要があると考えている。

透析患者については、通院手段などヒヤリングを行い把握している。市外からの受診において、医療難民となる状況に対しては、市からそれぞれの町に連絡し、対応策などについて検討をお願いしている。

質問 市政執行方針によるまちの全

体像

市民が安心して暮らせるまちを推進する上で、最終的なまちの全体像をどのように捉え進めて行くのか、市長の思いを描く将来像について伺う。

【答弁】「5つの核・拠点」を確実に推進することにより、「高校生が地元に残りたい」「いずれ地元に戻って働きたい」と思ってもらえる環境に繋げていく。ソフト面については、ふるさと納税寄附金の活用を含め取り組んで行きたい。ハードについては、財源の確定ができるものが優先順位となってくると考える。留萌の魅力づくりと住みやすい環境を作っていくことが大事であり、国の状況や交付金などを職員と協議を行いながら、事業効果を上げられる状況を作っていく。



▲市民の通院をささえる公共交通

令和5年度 留萌市議会議員出席状況（R5年5月1日～R6年3月31日）

※委員会は開催状況によって
出席回数が異なる
※（―）は出席対象外の会議

委 員 会 名 等	議 員 名	①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧	⑨	⑩	⑪	⑫	⑬	⑭
		宇 川 達 朗	村 上 雅 彦	田 村 裕 樹	川 村 忠 司	燕 昌 克	横 田 美 樹	鈴 田 亜 湖	小 野 敏 雄	小 沼 清 美	戸 水 美 保 子	米 倉 靖 夫	村 山 ゆ かり	野 崎 良 夫	村 上 均
出 席 日 数	開催 日数	出 席 日 数													
定 例 会（開 会 日）	15	15	13	15	15	15	15	15	15	12	15	15	15	13	15
臨 時 会	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2
特別委員会（予算審査）	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2
特別委員会（決算審査）	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	―
議 会 運 営 委 員 会	14	―	―	14	―	14	14	―	―	―	―	12	14	―	14
第 1 常 任 委 員 会	15	15	12	―	―	―	―	15	14	―	15	―	15	14	―
第 2 常 任 委 員 会	14	―	―	14	13	14	14	―	―	13	―	14	―	―	13
議会広報広聴常任委員会	11	11	9	―	10	―	10	11	―	10	11	―	11	―	―
全 員 協 議 会	11	10	9	10	11	11	11	11	11	10	11	10	11	11	10

各 組 合 議 会 か ら の 報 告

留萌消防組合議会

留萌消防組合議会第1回定例会を令和6年3月19日に開催し「令和5年度留萌消防組合補正予算（第3号）」、「令和6年度留萌消防組合予算」、「留萌消防組合手数料条例の一部を改正する条例」をそれぞれ慎重に審議し、可決しました。

特に、令和6年度留萌消防組合予算では、老朽化した消防団施設（幌糠分団）の移転や、消防業務対応搬送車（トラック）、消防業務対応特殊車両（ホイールローダー）の更新整備が計画されており、消防力のさらなる充実強化が図られます。

留萌南部衛生組合議会

留萌南部衛生組合議会第1回定例会が、3月6日午前10時から開催されました。

令和5年度補正予算案、令和6年度予算案など、議案6件を可決し閉会しました。

令和6年度予算の総額は、10億915万6千円。主な支出は、一般廃棄物収集運搬事業2億4,258万2千円、資源化施設維持管理運営業務9,935万2千円、生ごみ処理施設維持管理運営業務5,699万3千円。主な事業としては、一般廃棄物処理施設整備基本設計等策定事業7,463万5千円、災害廃棄物処理計画基礎調査事業971万3千円です。

議会の動向

令和5年12月5日から令和6年3月5日までの議会の動向を報告します

- 5.12.5 令和5年留萌市議会第4回定例会開会日
12.7 各派代表者会議
12.10 令和5年度留萌駐屯地音楽まつり
12.11 一般質問、議会運営委員会
12.12 一般質問
12.13 本会議
12.21 第1常任委員会、令和5年度留萌駐屯地餅つき行事
12.22 第2常任委員会
12.25 理事者からの要請による「令和5年度に係る年末挨拶回り」参加
12.27 議会運営委員会
6.1.7 令和6年留萌消防団出初式、令和6年留萌市20歳を祝う会
1.9 令和6年新年交礼会
1.10 全員協議会
1.11 留萌市暴力追放運動推進協議会街頭啓発運動
1.13 一般社団法人留萌青年会議所「新春の集い」
1.15 議会広報広聴常任委員会、2024年留萌地区連合会「新春旗開き」
1.19 各派代表者会議
1.25 第1常任委員会
1.26 第2常任委員会
1.29 議会運営委員会、全員協議会
1.31 全国市議会議長会基地協議会第87回総会
2.2 令和6年留萌市議会第1回臨時会、全員協議会
2.6 令和5年度「空き家・空き地問題に関する特別委員会」正副委員長会議/第3回委員会/要望活動
2.8 市町村長と市町村議会議長との意見交換会
2.9 議会広報広聴常任委員会
2.13 公共施設整備調査研究会
2.15 2024年留萌市国際交流新年交礼会
2.18 留萌料飲社交組合令和6年新年交礼会
2.19 全員協議会、芽室町議会新嵐山スカイパーク経営改革調査特別委員会行政視察
2.20 各派代表者会議、令和5年度第2回二水会
2.21 第1常任委員会
2.22 第2常任委員会
2.25 令和5年度自衛隊入隊予定者激励会
2.26 第1常任委員会、公共施設整備調査研究会
2.27 全員協議会
3.1 各派代表者会議、議会運営委員会
3.2 宮様スキー大会バイアスロン競技応援
3.5 令和6年留萌市議会第1回定例会開会日



こんなことが決まりました

令和6年 第1回定例会 3月5日～14日

令和6年 第1回臨時会 2月2日

令和6年 第1回定例会

報 告	・専決処分の報告について(令和5年度留萌市一般会計補正予算(第18号)について) ほか1件…了
議 案	・令和5年度留萌市一般会計補正予算(第19号) ・令和5年度留萌市国民健康保険事業特別会計補正予算(第4号) ・令和5年度留萌市後期高齢者医療事業特別会計補正予算(第2号) ・令和5年度留萌市介護保険事業特別会計補正予算(第3号) ・令和5年度留萌市病院事業会計補正予算(第3号) ・令和6年度留萌市一般会計予算 ・令和6年度留萌市国民健康保険事業特別会計予算 ・令和6年度留萌市後期高齢者医療事業特別会計予算 ・令和6年度留萌市介護保険事業特別会計予算 ・令和6年度留萌市港湾事業特別会計予算 ・令和6年度留萌市下水道事業会計予算 ・令和6年度留萌市水道事業会計予算 ・令和6年度留萌市病院事業会計予算 ・留萌市営住宅管理条例及び留萌市営改良住宅管理条例の一部を改正する条例制定について ・留萌市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例制定について ・留萌市乳幼児等医療費の助成に関する条例の一部を改正する条例制定について ・留萌市道の駅条例の一部を改正する条例制定について ・留萌市下水道事業の設置等に関する条例等の一部を改正する条例制定について ほか15件…原案可決
意見書案	・若者のオーバードーズ(薬物の過剰摂取)防止対策の強化を求める意見書 ほか1件…原案可決

令和6年 第1回臨時会

報 告	・専決処分の報告について(令和5年度留萌市一般会計補正予算(第13号)について) ほか1件…了
議 案	・専決処分の報告について(令和5年度留萌市一般会計補正予算(第15号)について) ほか2件…承認 ・留萌市手数料条例の一部を改正する条例制定について ほか1件…原案可決



編集後記

●記録的な大雪に見舞われた留萌に春がきました。新年度は、屋内交流・遊戯施設ちやいるもの無料化(市内)や高齢者市内バス無償化はじめ、熱中症対策として小・中学校の教室全てに空調設備が整備されます。新たな事業効果に期待しつつ、課題解決に向けた監視機能の強化と民意を集約し反映できるスキルを磨きます。(ゆ)



知りたい情報がいっぱい！

くらしのお知らせ



凡例 → **日** 日程・日時 **所** 場所・会場 **対** 対象 **定** 定員 **費** 費用 **内** 内容 **申** 申込方法など
問 問い合わせ **TEL** 電話 **FAX** ファクス **HP** ホームページ **メ** メールアドレス

暮らし・ 手続き

法律に関する悩みごとはありませんか？（留萌市内無料法律相談会）

▼市民を対象にした無料法律相談会を開催します。旭川弁護士会に所属する弁護士が、遺産相続や離婚問題、金銭の貸借などの皆さんの相談に応じます。相談会に参加するためには、前日までに下記へ予約が必要です。なお、参加予約は先着順となります。

●電話予約から相談会参加までの流れ

- ①相談会の前日までに市・市民課へ電話する。
- ②相談時間を予約する。
※予約する際に相談内容をお伝えください。
- ③相談会当日、会場へ行き弁護士に相談する。

日 5月15日(水)

13:00～16:00（30分×6枠分）

所 留萌市役所1階

申 5月14日(火)まで（土・日曜日を除く）

問 市・市民課

TEL 56-5003

暮らし・ 手続き

犬の登録・狂犬病予防注射について

▼犬の登録・狂犬病予防注射を実施します。狂犬病予防注射は、年1回受けることが法律で義務付けられていますので、必ず受けましょう。



また、登録していない犬を飼っている方は、登録手続き（生後91日以上、生涯1回）が必要となります。犬の登録は、市・環境保全課または予防注射の各会場で受け付けています。

●犬の登録・狂犬病予防注射

日 5月12日(日)／19日(日)

所 市内各会場

※会場や時間などは町内回覧または市ホームページをご覧ください。

問 市・環境保全課

TEL 42-1806



暮らし・ 手続き

「5月の粗大ごみ収集日」について

▼収集の申し込みは、収集日2日前（閉庁日はその前の平日）の午後3時までに下記へお願いします。

●5月の粗大ごみ収集日 **日** **所**

15日(水)	大町、瀬越町、港町、明元町、幸町、本町
16日(木)	寿町、礼受町、浜中町、沖見町、平和台
17日(金)	見晴町、宮園町、錦町、開運町、栄町
22日(水)	三泊町、塩見町、春日町、元町、船場町、花園町、末広町、旭町
23日(木)	住之江町、泉町、野本町、千鳥町、元川町、神居岩、堀川町、高砂町、五十嵐町
24日(金)	緑ヶ丘町、東雲町、南町、潮静、大和田、藤山町、幌糠町、中幌、樽真布、南幌、峠下町、東幌

問 留萌南部衛生組合

TEL 43-2555 / 43-2588

暮らし・ 手続き

付加年金制度について

▼国民年金第1号被保険者や任意加入保険者は、毎月の定額保険料（16,980円）に加えて付加年金保険料を納付することで、将来受け取る老齢基礎年金に付加年金を上乗せすることができます。付加年金保険料は月額400円で、受け取ることが出来る付加年金は「200円×納付月数」で計算され、2年以上老齢基礎年金を受給すると、支払った付加年金保険料以上の付加年金を受け取ることができます。

なお、国民年金基金加入者や国民年金保険料の免除・猶予制度を受けている方は付加年金保険料を納付することができません。

問 市・市民課

TEL 42-1805

問 留萌年金事務所

TEL 43-7211

暮らし・手続き 国民健康保険税の非自発的失業者軽減について

▼倒産、解雇など会社都合により失業した方や、正当な理由のある自己都合により退職した方で、雇用保険の失業給付を受給しているときは、届出により、国民健康保険税の軽減を受けることができます。

◎対象となる雇用保険受給資格者証・受給資格通知の離職理由
11、12、21、22、23、31、32、33、34

詳しくは、下記へお問い合わせください。

問 市・市民課 TEL 42-1805

暮らし・手続き 国民健康保険の一部負担金減免について

▼事業の廃止、失業などによる収入の著しい減少などにより、一時的に生活が困窮し、医療機関に一部負担金（自己負担分医療費）を支払うことが困難なときは、申請によりその生活状況などに応じて、一部負担金の減額・支払いの免除又は支払いの猶予の措置を受けることができる場合があります。

詳しくは、下記へお問い合わせください。

問 市・市民課 TEL 42-1805

暮らし・手続き 「市民活動振興助成金」をご活用ください

▼市では、市民活動を行う市民活動団体に対し助成金を交付しています。「市民活動」とは、不特定多数の利益の増進につながる活動のことで、以下の経費に対して助成を行っています。ただし、恒例で行われている事業などは、対象外となっていますのでご注意ください。対象となる経費についての詳細に関しては下記へお問い合わせください。6月28日までに市・政策調整課へお申し込みください。

※申請期間内であっても助成金の予算額に達し次第、受付を終了いたします。ただし、予算額に達しない場合は、随時受付期間を延長いたします。

●助成対象区分および助成額・助成率

区 分		助 成 額	助 成 率
N P O 法 人 資 格 取 得 に 係 る 経 費		10 ～ 30 万円 (1 万円単位)	1 ／ 2 以内
市民 活動 奨励 事業	人材育成事業（リーダー養成講座・講習会など）	1 ～ 20 万円 (1 万円単位)	2 ／ 3 以内
	調 査 研 究 事 業（先 進 地 視 察 な ど）		
	イベント開催事業（会場費、P R 費用など）		
団 体 の 新 規 立 ち 上 げ に 係 る 費 用		1 ～ 20 万円 (1 万円単位)	1 ／ 2 以内
既存の事業を拡大及び事業の立ち上げに係る経費			

問 市・政策調整課
TEL 42-1809

本当によかったを形に 優しい気持ちがいっぱいの斎場です



NISHIKIDO HANAZONO FUNERAL HALL
にしきどう 花園市民斎場

一般社団法人
日本葬礼文化調査協会
JECIA
★★★★★認定



仏壇仏具専門店
NISHIKIDO
花 結
はなむすび



留萌市開運町1丁目4番9号 (AKさし横向) TEL (0164) 42-8111
■ 営業時間 AM 10:00 ～ PM 6:30 ■ 定休日 毎週火曜日

安心の24時間 電話対応
留萌市花園町2丁目3-23

0120-43-9000

留萌PHS OK ※携帯・自動車電話・PHSからもご利用になれます。

● 安心してお仏壇をお選びいただくために
正しい品質表示と原産国表示をするこのマークのある 確かな仏壇店でお求めください
※原産国や品質表示を適正に表示をすることなく販売をする仏壇店が増えていますので、ご注意ください



市以外のお知らせ

不法無線局から暮らしを守ろう！

▼不法電波は、携帯電話やテレビ・ラジオに障害を与えるなど、日常生活に悪影響を及ぼすだけでなく、警察、消防、救急、防災、交通など人命にかかわる重要な無線通信を妨害して、私たちの生活を脅かします。



総務省北海道総合通信局では、電波の使われ方を監視し、適正な電波環境の維持に努めています。

電波に関する困りごとやご相談は、下記へお問い合わせください。（電話受付時間は8：30～12：00、13：00～17：00 土・日・祝日を除く）

問 総務省北海道総合通信局

TEL 011-737-0099

教育・文化・スポーツ

図書館からのお知らせ

▼5月の催しおよび休館日は、下記のとおりとなります。詳しくは、下記へお問い合わせください。



●乳幼児向けおはなし会（おはなし玉手箱）

- ・8日(水) 11：00～「お花」
- ・25日(土) 11：00～「げんきいっぱい！」

●休館日

【月曜休館】

- ・6日(月)／13日(月)／20日(月)／27日(月)

【館内整理休館】

- ・31日(金)

問 市立留萌図書館

TEL 42-2300

市以外のお知らせ

北海道苦情審査委員制度のご案内

▼「北海道苦情審査委員」制度とは、道の機関が行った業務に関する苦情を、皆さんに代わって、苦情審査委員が公平で中立な立場から審査する制度です。

皆さん自身の利害に関する苦情であれば、苦情審査委員に申立てができます。審査の結果、道の業務に不備な点や制度に問題があるときは、道の機関に是正や改善を求めます。もちろん、個人情報の保護にも十分配慮します。

苦情申立ての窓口は、道庁の道政相談センターまたは留萌振興局総務課です。苦情申立書およびリーフレットを用意しています。

苦情申立書に必要な事項を記載し窓口に提出してください。また、郵送、ファックス、メールでも申立てができます。

※電話や匿名での申立ては受け付けておりません。

問 北海道総合政策部知事室道政相談センター

〒060-8588

札幌市中央区北3条西6丁目

TEL 011-204-5523（直通）

FAX 011-241-8181

Eメール kujyou.koueki@pref.hokkaido.lg.jp

問 留萌振興局総務課

TEL 42-8402

苦情の申立て方法 北海道

検索



オロロンひまわり基金法律事務所

●業務時間／9：00～17：00 ●休業日／土・日・祝日

留萌市花園町2丁目2番13号 信和商事ビル2階4号室

TEL. 0164-56-4312

法律相談随時受付 相談料 5,500 円（税込）

【相談までの流れ】①電話で事情を説明→②相談予約→③弁護士に相談

※お電話だけで終了した場合は、相談料は発生しません。

※低所得者向けの相談料援助制度（法テラス）も利用可。

至
留
萌
駅

■ オロロンひまわり基金法律事務所

留萌信用金庫本店

231

オロロンひまわり基金法律事務所

検索

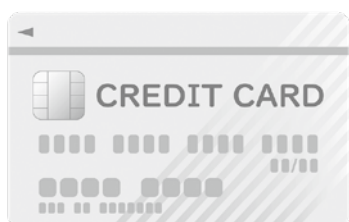
「自動車税種別割」を忘れずに納めましょう

▼自動車税種別割は、4月1日現在運輸支局に登録されている所有者（所有権留保自動車の場合は使用者）に課税される税金です。忘れずに納期限までに納めましょう！

自動車税種別割の納税通知書は、5月7日(火)発送です。お手元に届かない場合は、札幌道税事務所自動車税部（電話：011-746-1190）までご連絡ください。

○自動車税種別割は、次の方法で納付できます。

インターネットサイトからの
「クレジット納付」



「インターネットバンキング」



指定の「コンビニエンスストア」
での納付



スマートフォンアプリを利用した
「スマホ納付」



「ペイジー対応 ATM」からの納付



全国の金融機関での「窓口納付」
や「口座振替」



詳しくは、北海道税務課のホームページをご覧ください。下記へお問い合わせください。

問 留萌振興局税務課

TEL 42-8418

ホームページはこちらから▶



神居岩公園 市民育樹祭と夜桜ライトアップ

神居岩公園 21 世紀桜の丘 市民育樹祭

▼植樹した桜を守り育てるため、神居岩公園内「21 世紀桜の丘」に植樹されているエゾヤマザクラ、ヤエザクラの施肥作業を行います。皆さんの参加をお待ちしています。

日 5月11日(土) 10:00～11:00

所 神居岩公園 グリーンスポーツ管理棟前

◎肥料・スコップなどは市が用意します。その他必要なものをご用意ください。

◎雨天でも実施します。

◎車でお越しの方は、グリーンスポーツ管理棟前の駐車場をご利用ください。

◎送迎車を運行しますので
ご利用ください。



送迎車運行時間

場	所	時 間
萌 寿 園 正 門		9:10
旧ローソン沖見店前		9:13
港 南 中 学 校 前		9:16
留 萌 市 役 所 前		9:20
樺 沢 金 物 店		9:24
旧 J R 留 萌 駅		9:28
モスバーガー留萌店		9:33
留萌中学校正門前		9:36
第 2 南町バス停前		9:41
会	場	9:50

神居岩公園 夜桜ライトアップ

▼道北電気工事業協同組合留萌支部青年部の協力を得て、パークゴルフ場の駐車場からキャンプ場に通じる延長約 60 ㍎の園路沿いの桜約 30 本に照明灯 10 基ほどを配置します。

日 桜の開花時期 3 日程度
(日没後)

※日程が決まり次第、公
式LINE・HP、F
Mもえる留萌市情報プ
ラザでお知らせします。

所 神居岩公園

パークゴルフ場トイレ裏
園路

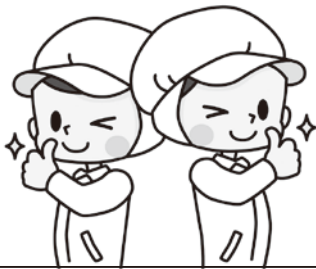


問 市・都市整備課

TEL 42-2010

令和 6 年度調理師試験の実施について

▼ 8 月に旭川市で行われる「令和 6 年度の調理師試験」の受験願書受付が始まります。なお、受験願書の提出先は留萌保健所となります。



試験日時	8 月 22 日(木) 13 : 30 ~ 16 : 00
試験科目及び試験方法	食文化概論、公衆衛生学、栄養学、食品学、食品衛生学及び調理理論についての筆記試験
受験資格	学校教育法（昭和 22 年法律第 26 号）第 57 条に規定する者で、多数人に対して飲食物を調理して供与する寄宿舍、学校、病院等の施設又は飲食店営業、魚介類販売業、そうざい製造業、複合型そうざい製造業に掲げる営業において令和 6 年 5 月 17 日まで に 2 年以上調理の業務に従事した者
受付期間	令和 6 年 5 月 7 日(火)から令和 6 年 5 月 17 日(金)まで ※郵送の場合、令和 6 年 5 月 17 日(金)までの消印のあるものに限り受け付けます
提出書類	- 調理師試験受験願書 1 部 (6,900 円分の北海道収入証紙を貼付) ※裏面は調理業務経歴証明欄となっています - 調理師試験受験者整理カード 1 部 (出願前 3 ヶ月以内に脱帽して、正面上半身を撮影した写真を貼付) - 調理師試験入力通知書 1 部

問 留萌保健所企画総務課

Tel 42-8326

一歩前に踏み出そう！仲間が、仕事が待っている！

「療育手帳を持っていて働いていたが辞めた」「一般企業で働いていたが、対人関係が苦手でうつを発症し、治療中である」「内臓疾患などがあり、身障者手帳を持っている」「障がいがあり、年齢や体力面で一般企業で働くのは無理と考えている」・・・

まずは一歩踏み出して相談を！

北海道知事指定障がい福祉サービス事業所
NPO法人 サポートハウス

chao ちゃお

・留萌市開運町 2 丁目 6 番 3 号
☎42-8666 [サポートハウスちゃお]

仕 事 内 容

- ◎各種軽作業（室内外）
- ◎喫茶業務（2 店舗）
 - ・クローバー（公民館内）
 - ・キートス（市立病院内）

随時、見学受付中！
(要予約)

要注意！山菜採り遭難

▼～搜索費用の一部は自己負担～

増毛町の山岳遭難事故は、過去5年間で2件発生し、その全てがタケノコ採りなどの山菜採りで山に迷う遭難です。

増毛町では搜索活動に係る費用の一部を遭難者に負担して頂いています。山菜採りで入山する場合は、慣れた山でも事故につながることを忘れずに十分注意してください。

また、近年熊の目撃情報が多く寄せられておりますので細心の注意が必要です。

【過去の事案】

令和元年6月15日、信砂地区に山菜採りに入ったグループのうち1名が遭難。13時に仲間の110番通報を受け、警察署員14名、消防署員5名、増毛山岳会2名、町職員3名で搜索。道の防災ヘリ出動も発見には至らず。警察、消防で引き続き搜索したところ、18時過ぎに遭難者を発見しました。

山菜採り遭難を防ぐために

1. 行き先と告げ、単独入山を避ける

行き先や帰宅時間は必ず家族等に知らせましょう。

また、できるだけ複数で入山し、絶えずお互いの位置を確認しながら行動しましょう。



2. 携帯電話、ホイッスルを携行する

携帯電話は、非常時の連絡手段として必ず持ちましょう。

ホイッスルがあると自分の存在を知らせることができます。

3. 目立つ色の服装と防寒対策を

山中では、赤・白色系の服装が目立つので、救助隊やヘリコプターから発見されやすくなります。また、天候の急変に備え雨具や防寒着を携行しましょう。

4. 落ち着いて行動する

万一、山中で迷った場合は、落ち着いて、むやみに歩き回らず、体力の消耗を抑えて、発見されやすい視界が開けた場所で待機しましょう。

5. ヒグマに注意する

事前にヒグマの出没情報を確認しましょう。野山では鈴やラジオで音を鳴らすなど、人の存在をヒグマに知らせましょう。クマ避けスプレーは必ず携行し、使い方も事前に練習しておきましょう。



問 増毛町山岳遭難防止対策協議会（増毛町役場商工観光課）

TEL 53-3332

問 留萌警察署

TEL 42-0110

留萌
観光協会
インフォメーション
☎ 0164-43-6817

ホームページ

2024年 4月27日(土) OPEN

状況により内容が変更となる場合がございます

黄金岬
海浜公園
・24時間トイレ
・炊事場

沖見浜中
海浜公園
・24時間トイレ
・炊事場

礼受牧場
10:00～18:00
・定休日(月)
・喫茶あり

千望台
休憩施設
9:00～17:00
カフェは6月予定

留萌市
海のふるさと館
9:00～18:00 入場無料
ロビー展示
「阿部清晴 写真展」

道の開館中

道の駅るもい
屋内交流
遊戯施設
ちやいるも

… 4月27日(土)チャレンジショップオープン

… 留萌市内在住のお子様限定!ちやいるもカード登場

おみやげ処
お勝手屋 留萌
観光案内所
☎ 0164-43-4333

ホームページ

広報留萌 2024(令和6)年 5月号

22

留萌市と札幌大学が包括連携協定を締結しました



▲包括連携協定を締結した札幌大学の森義行学長（左）と中西俊司市長

▼留萌市と札幌大学は令和6年3月29日に、地域社会の振興に寄与する人材を育成し、活力ある地域づくりに向け協働するため、札幌大学と包括連携協定を締結いたしました。

●包括連携協定【連携・協定事項】

- (1) 教育・文化・スポーツの発展と振興に関すること
- (2) 未来を創る人材育成・循環に関すること
- (3) 学術研究に関すること など

札幌大学卓球部が令和3年に市内の中高生と技術強化練習を行うため、市内に訪れたことがきっかけとなりました。今後は幅広い分野で連携していきます。

令和6年5月4日(土) 市民向け卓球教室を開催いたします！！

★留萌市と札幌大学との協働により開催します★

所 留萌市スポーツセンター

日 10：00～12：00（9：30～受付開始）

対 男女年齢問わず

※参加人数の制限はありません。

※初心者、経験者どちらも参加いただけます。

申 下記の電話番号、またはQRコード（右）からお申込ください。

※参加に関する質問やご不明点は下記までご連絡ください。

問 市・地域戦略担当

TEL 42-1809



からだすこやか ところイキイキ

健康ひろば



5月19日の
日曜当番医院

川上内科医院

錦町4丁目 ☎43-6451 9:00～17:00

※上記以外の日曜日、祝日および夜間の診療は、かかりつけの病院（医院）へお問い合わせください。
※市立病院は二次医療病院として、全ての「土・日曜日、祝日」「夜間」に対応しています。
※日曜当番医院が急きょ変更となる場合があります。受診前に一度、電話でご確認ください。

■こんにちは！るもい健康の駅です■ 自分の脈を感じてください！

自分は健康だ、と思う理由は何でしょうか。どこも痛くない、日常生活を問題なく過ごしていると言った感覚が理由かもしれません。自分で感じる感覚は、医学では自覚症状と呼びます。身体に起こったことを、自分で感じた症状を指します。

しかし病気は自覚症状を現す頃には相当に進んでいることが多いものです。そのため健康診断や検診が必要になります。けれど検診は、せいぜい年に1回程度、これでは日々のチェックには足りません。気軽にできる健康チェックで、病気の早期発見につながれば、便利です。実は無料、手間いらず、痛くもかゆくも無い、理想の健康チェックがいくつもあります。

前回少しご紹介した“検脈”はその代表です。「朝蒲団の中で静かに自分の脈を感じる。」ただそれだけです。心臓の拍動は心臓の電気信号によって制御されています。正しく心臓の電気信号が出ていれば、規則正しい脈が感じられます。反対に心臓の電気信号が乱れた状態、つまり不整脈が出ている時は脈が乱れることが知られています。

脳梗塞は脳の血管が詰まる恐ろしい病気です。高血圧や糖尿病、肥満の方に心配が高まります。中でも心房細動と呼ばれる不整脈で心臓にできた血液のかたまりが脳に飛ぶ、心原性脳梗塞は

大きな梗塞になりやすい深刻な病気です。“検脈”で心房細動の早期発見が可能です。無料です。手間いらずです。「朝蒲団の中で静かに自分の脈を感じる。」それだけで健康チェックができます。



NPO 法人るもいコホートピア 理事長
札幌医科大学名誉教授 医師 小海康夫



問 るもい健康の駅

TEL 43-8121

HP <https://cohortopia.care/eki/>

三省堂書店を応援し隊 ★ インフォメーション

5月の
催し

大人のためのお話し会

日 5月14日(火)18:30～

所 留萌ブックセンター

こどものためのおはなし会

日 5月26日(日)15:00～

所 留萌ブックセンター

問 三省堂書店を応援し隊 事務所（留萌ブックセンター内）☎43-2255

はーとふる

健康コラム

『お子さんに野菜へ興味を持ってもらおう！』

野菜にはお子さんの発育・発達に欠かせないビタミン、ミネラル、食物繊維が含まれ、免疫力の向上や腸内環境を整える働きがあります。不足しないよう積極的に摂ってほしいところですが、においや食感、味等が原因で嫌うお子さんもいます。まずは、野菜に興味を持ってもらいましょう。

例えば、型抜きを使い見た目を変える、一緒に買い物をする、洗う等簡単なお手伝いを通して野菜と触れ合う機会を増やしてみましょう。

食事の時間は「楽しく」あるものです。頑張ってお手伝いをしたことや苦手な物が食べられたことなどたくさん褒めてあげてください。このような成功体験がお子さんの体や心の成長に繋がります。小さな事からで良いので、いろいろな経験をさせてみましょう。

保健福祉センターはーとふる

☎49-6050

【乳幼児健診】◎対象児には事前に文書でお知らせします。

8日(水)	1歳6カ月児(R4年10月生まれ)
15日(水)	9カ月児(R5年7月生まれ)
22日(水)	3歳児(R3年4月生まれ)
29日(水)	4カ月児(R6年1月生まれ)

【フッ化物塗布(予約制)】◎料金は1回510円です。

対象は1歳6カ月以上の幼児です。対象の月齢以下でも上の歯が4本以上あり、フッ化物塗布を希望する場合はご相談ください。

9日(木)	10:00～11:00	13:00～15:30
-------	-------------	-------------

【ピンピンからだ広場(おおむね65歳以上)】

◎5/3と5/6は休みです。

毎週月曜日	10:00～12:00	13:30～15:30
毎週金曜日		

【母子健康・栄養相談(乳幼児)】

乳幼児の発育や発達などについてご相談ください。
※ご希望に応じ、別日程での相談も対応しています。

9日(木)		13:00～15:00
-------	--	-------------

※保健福祉センターはーとふるでは随時、電話や来所での相談を受け付けていますので、お気軽にご相談ください。

るもい健康の駅

休館日 月曜日・祝日

【開館時間】9:00～17:00／(水)9:00～20:30
※20:00以降は入館できません

☎43-8121

【5月のイベント】

※各イベントには事前申込みが必要です。
詳しくは、るもい健康の駅ホームページをご確認下さい。



10日(金) 13:30～14:30	認知症サポーター養成講座	講師:札幌医科大学 名誉教授 小海 康夫 氏
11日(土) 9:30～11:30	基礎老年医学講座 ④「見えない腎臓病(いま増えている腎臓の病気とはどんな病気なの?)」	講師:札幌医科大学 名誉教授 小海 康夫 氏
11日(土) 13:00～14:30	市民BLS(一次救命処置)とAED体験講習会	
23日(木) 13:00～14:00	マンスリー健康講話「“こころの健康”の今を知ろう」	講師:北海道留萌保健所 保健師 古田 翔平 氏

ゴールデンウィーク休館日:令和6年5月3日(金)～令和6年5月6日(月)は休館となっております。

《運動教室に参加してみませんか?》

毎週水曜日、運動教室開催中!! 当日参加可

開催時間	教室名	内容
10:00～11:30	RAC(るもいアンチエイジングクラブ)	DVDを見ながらヨガや体操、有酸素運動などを行います。
13:00～13:30	ラジオ体操	動画を見ながらラジオ体操やストレッチ体操を行います。
18:00～20:00	夜間DVDエクササイズ	DVDを見ながら自分の体力に合わせた運動が出来ます。入退室も自由!

毎週木曜日、運動教室開催中!! 当日参加可

開催時間	教室名	内容
10:00～11:00	ふまねっと教室(るもねっとサークル)	ふまねっと運動と脳トレを通じ介護予防と交流を図ります。

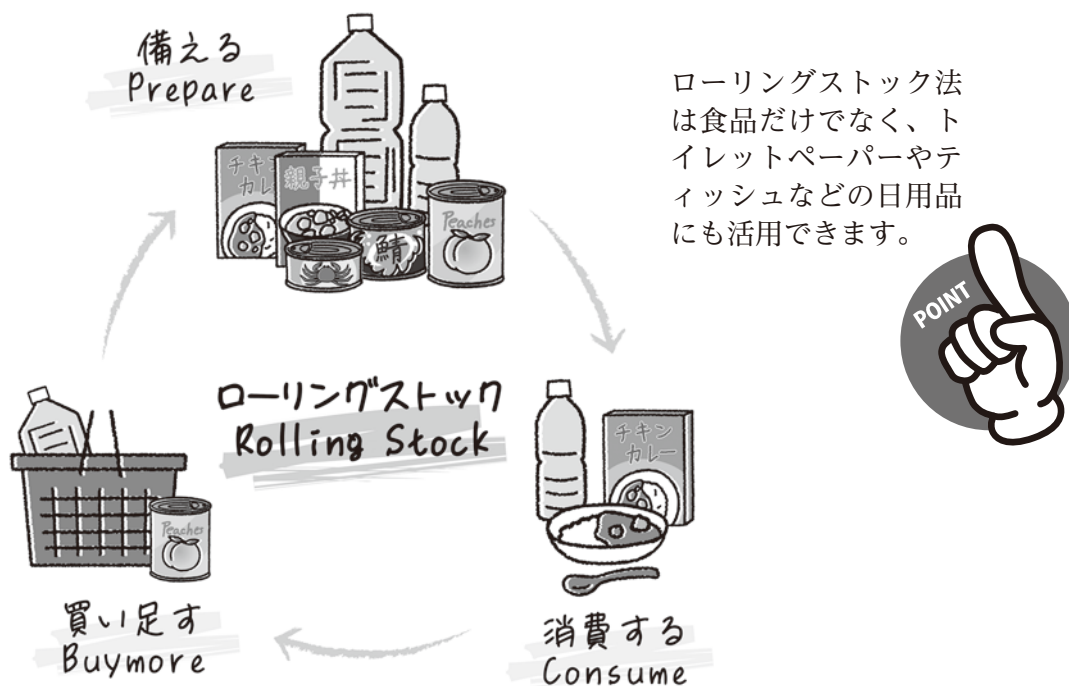
実践しよう！ ローリングストック法

突発的な災害発生に備えて、賞味期限が長い食料品を備蓄することは大変有効なことです、いざ購入するとなると身近なところでは手に入らなかったり、種類が限られている場合があります。

そこでおすすめしたいのが、「ローリングストック法」と呼ばれる備蓄方法です。

ローリングストック法とは

家族がいつも食べている食材や食品を多めに買って置き、普段の食事で消費したら、使った分を補充し、常に一定量を家庭に備蓄する方法を「ローリングストック法」といいます。



ローリングストック法のステップ

- ステップ① 食べなれた食品を備蓄する。
日ごろから食べなれている食品を中心に、「家族の人数×3～7日分」の食品を備蓄しましょう。
- ステップ② 日常的に料理に使用する。
備蓄した食品が賞味期限切れにならないように日常的に食べましょう。
- ステップ③ 食べた分を補充する。
食べた分を忘れずに買い足して補充し、一定量を常に確保する。

留萌市市民憲章

わたくしたちは美しい日本海と留萌川にそう山々の緑にかこまれた留萌の市民です。港を中心に栄える産業都市、豊かで健康な文化都市がわたくしたちのねがいです。このねがいを実現するため市民憲章をさだめます。

- 1 海の資源や山の緑を大切に美しい^{まち}市にしよう。
- 1 人に迷惑をかけず公共の物を大切に清潔な^{まち}市にしよう。
- 1 きまりを守り、みんなでたすけ合う秩序ある^{まち}市にしよう。
- 1 働くことによるこびをもって、仕事に精を出し豊かな^{まち}市にしよう。
- 1 丈夫なからだとかかるい心をもち、平和な市にしよう。



▲市の木「アカシア」



▲市の花「ツツジ」

■ 下記以外のお問い合わせ
総務課 ☎42-1801■ 市の財政など
財務課 ☎56-0025■ 地籍調査、市有財産など
管財課 ☎42-1813■ 道市民税など
税務課
市民税係 ☎56-5004■ 固定資産税など
その他の係 ☎42-1804■ 広報、町内会、市民活動など
政策調整課 ☎42-1809■ 留萌市応援寄附金など
ふるさと納税課 ☎56-5001■ 農業、漁業、林業など
農林水産課 ☎42-1837■ 商工業、観光、港湾など
経済観光課
港湾・再生可能エネルギー室
☎42-1840■ 生活保護、障がい者福祉など
社会福祉課 ☎42-1807■ 戸籍、各種証明、国保・後期、
医療費助成など
市民課 ☎42-1805■ 道路、公園など
都市整備課 ☎42-2010■ 市営住宅、建築確認申請など
建築住宅課 ☎42-2025■ 上下水道の料金・トラブルなど
上下水道課
上水道係 ☎42-5151
下水道係 ☎42-2049■ ごみの分別、公衆衛生など
環境保全課 ☎42-1806■ 市内の小中学校など
教育政策課 ☎42-3006■ 児童手当、保育園など
子育て支援課 ☎42-1808■ 社会教育、スポーツなど
生涯学習課 ☎42-0435■ 健康づくり、介護保険など
保健医療課 ☎49-6050
介護支援課 ☎49-6070■ 高齢者相談、介護予防など
地域包括支援センター
☎49-6060■ 粗大ごみ収集の申し込みなど
留萌南部衛生組合
☎43-2555■ 留萌市議会の情報など
議会事務局 ☎42-1907

市長とフリートークしませんか？

参加人数や話題、形式は問わず、市長とフリートークすることができます。ただし、決まった実施日を設けていませんので、ご希望の方は、市・政策調整課（☎42-1809）へご連絡ください。

市長とホットライン(FAX) 0120-223-846 市民の声メール web-master@e-rumoi.jp

お茶の間トーク

あなたが知りたい「市政のいろいろ」について、市の職員が直接出向き、分かりやすく説明します。

気軽に申し込みください

お申し込み・お問い合わせは☎42-1809まで

困ったときは
相談しましょう■ 市民相談
市民課
☎56-5003■ 健康・栄養相談
保健福祉センターはーとふる
☎49-6050■ 教育相談電話
学校教育に関すること
教育委員会教育政策課
☎42-3006児童福祉に関すること
教育委員会子育て支援課
家庭児童相談室
☎42-1808社会教育に関すること
教育委員会生涯学習課
☎42-0435不登校支援に関すること
教育委員会教育政策課
「ゆっくるも」専用携帯電話
☎090-9005-5338■ 高齢者に関する相談
地域包括支援センター
☎49-6060■ 防災相談
危機対策室
☎56-5005

広報留萌は再生紙を使用しています

市役所宛ての郵便物は下記郵便番号と宛て名
(留萌市役所・担当課)で届きます。

〒077-8601 留萌市幸町1丁目11番地

ホームページ <https://www.e-rumoi.jp/>
電子メール kikaku@e-rumoi.jp

人口と世帯数 令和6年3月末現在

・総人口	18,405人	(-233人)
・男	8,856人	(-144人)
・女	9,549人	(-89人)
・世帯数	10,592世帯	(-109世帯)

※()内は前月比

人口動態 令和6年3月届出分

・出生	7人	・転入	110人
・死亡	19人	・転出	338人

納税について

● 今月納期の市税	・ 固定資産税	1期
	・ 軽自動車税	全期
		納期限 5月31日(金)

留萌市情報プラザ

朝 08:05~08:10
夕 17:05~17:10エフエムもえる
FM76.9MHz

留萌市とエフエムもえるは、災害協定を結んでいます。《災害時は76.9MHz》

あなたは、その詐欺 気づけますか？

！ 特殊詐欺とは...

被害者に電話をかける等して対面することなく信頼させ、指定した預貯金口座への振り込みその他の方法により、不特定多数の者から現金等をだまし取る犯罪（現金等を脅し取る恐喝および隙を見てキャッシュカード等を窃取する窃盗を含む。）の総称をいいます。



特殊詐欺対策サービスの3つのポイント

ご自宅の電話機に通話録音機能付き端末（特殊詐欺対策アダプタ）を接続すると、その電話機にて行った通話を録音し、通話中に順次クラウド上の特殊詐欺解析サーバ^{※1}に送信、AIで解析します。特殊詐欺等の疑いがある場合は、事前に登録したご本人や親族に対してメールや自動音声による電話で通知することにより注意喚起を促します。

- ポイント1** 通話中の会話から、特殊詐欺と疑われる場合は、ご本人やご親族等に通知することで注意喚起！
通話中に1分単位で、特殊詐欺解析サーバ^{※1}へ通話データが送信、順次解析されるので、タイムリーに事前に登録したご本人や親族等に通知することが可能です。
- ポイント2** 通話開始前に、録音する旨のガイダンスを送出することで、特殊詐欺等の迷惑電話を未然に抑制！
- ポイント3** 許可リスト機能により、親しい方との通話時はガイダンス送出や録音、解析の対象外とすることが可能！
☐ 許可リスト機能：音声ガイダンス送出、特殊詐欺解析サーバ^{※1}への通話データ送信および解析の対象外とします。
☐ 拒否リスト機能：しつこい勧誘の電話やいたずら電話等拒否リストに登録された方へ、音声ガイダンスを送出後、切断します。

※1 NTTコミュニケーションズ社の提供となります。解析終了後、録音音声等は削除します。

●提供エリアはNTT東日本サービス提供エリアです。（電波状況等により提供できないエリアがあります） ●本サービスのご利用にあたっては、ナンバー・ディスプレイ機能またはナンバー・ディスプレイ相当の機能が必要となります。
●ご利用には、本サービスの月額利用料および初期費用のほか、NTT東日本が提供する対象の電話サービスのご契約が必要です。（別途、初期費用、月額利用料および通話料がかかります。） ●本サービスは特殊詐欺被害の防止を保証するものではありません。お客さまが、特殊詐欺による被害を受けた場合でも、当社はその責を負いません。

お問い合わせ先

お申し込み・料金・契約内容・
解約等に関するお問い合わせ

【NTT東日本 特殊詐欺対策サービス受付センタ】

☎ 0120-252373 (受付時間：平日9:00～17:00)

※年末年始（12月29日～1月3日）を除く

K23-05968 [2405-2504]



FM周波数

Fm76.9MHz

ラジオからもスマホからも聴ける！ 防災から地域の話まで留萌地方の情報は、
マチの聴こえる回覧板「76.9MHz エフエムもえる」でGet！



スマホでエフエムもえるを聴いてみよう!!

無料アプリをダウンロードするだけで聴ける!!



防災通知機能付ラジオアプリ
Radimo (レディモ)

ダウンロード
無料!

課金
なし!

レディモ
<https://musicbird.jp>



iPhone/iPad
(App Store)



Android
(Google Play)

パソコンからも
ラジオが聴けます!!

インターネットサイマルラジオ

パソコンでも
ラジオと同じ
放送を聴取できます。

エフエムもえる

www.moeru.co.jp

「みんなの防災インフォメーション」月曜～金曜 7:55/12:50/17:50

あなたの生命、財産を守る安心安全情報を楽しくお伝えしています。1日3回5分間毎日放送中!!



いつでも、誰でも
ラジオ番組を
作れる!

FMC

エフエムもえるメンバーズ
クラブへ入会してね!
(年会費千円)

どんな番組にする?
番組企画書を
作ってみよう!

FMCが
番組づくりを
サポート!
安心してね!

FMCに入会して一緒に
まちづくりしませんか?

ラジオの向こうには、あなたの
情報（番組）を待っている人が
います!



24時間、365日放送中! ※一部インターネットで放送されない番組もありますのでご了承ください。詳しくはエフエムもえるへ! TEL 0164-42-3871